山岳ガイドとの合同山岳遭難救助訓練

屋久島警察署山岳遭難救助隊です。

日本山岳ガイド協会屋久島公認ガイドと合同で山岳遭難救助訓練を実施しました。

山岳ガイドから基本的なロープ操法や登山道や危険な山岳地帯での安全確保要領等の講習を受けました。

現場に活かせる有意義な訓練となりました。

今後も継続的に山岳ガイドとの合同訓練を実施し、山岳救助技術等の向上及びガイドとの連携を深め、良好な関係を構築し、有事に備えていきます。

山岳遭難対策

○　的確な登山計画と万全な装備品等の準備

○　登山計画書・登山届の提出

○　道迷い防止

○　滑落・転落防止

○　的確な状況判断

事故発生時は110番（救助要請）してください。

110番でおおよその位置が判明できる場合があります。







